

## 令和5年山武市教育委員会会議第7回定例会会議録

1. 日 時 令和5年7月20日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

### 議決事項

- 議案第1号 令和6年度教科用図書採択について
- 議案第2号 山武市助産の実施及び母子保護の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について

### 報告事項

- 報告第1号 令和5年度第2期山武市教育振興基本計画に係る実施計画について
- 報告第2号 令和5年度通学路合同点検について
- 報告第3号 山武市立図書館臨時休館について
- 報告第4号 エンジョイスポーツinさんむ2023について
- 報告第5号 令和5年度山武市少年海外派遣事業について
- 報告第6号 行事の共催・後援について
- 報告第7号 令和5年8月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	伊藤 範子

欠席委員	委員	相葉 英樹
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	川島 美雄
子ども教育課長	加藤 直樹
子ども教育課指導室長	高橋 和雄
施設整備課長	嘉瀬 多市
生涯学習課長	渡邊 幹夫
スポーツ振興課長	五木田 吉信
図書館長	大石 由香

事務局

教育総務課副主幹	鈴木 敏一
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣

◎開 会 午後2時00分

教育長 それでは、時間になりましたので進めさせていただきます。委員の皆様、御苦労さまでございます。

初めに、資料に記載はございませんが、教育長職務代理者について申し上げます。既に文書にて報告をさせていただきましたとおり、6月26日付で教育長職務代理者として木島弘喜委員を指名いたしましたので、御報告いたします。

木島委員から一言御挨拶をお願いいたします。

木島委員 職務代理者を仰せつかりました木島と申します。職責を果たすべく懸命に努力してまいりたいと思いますので、いろいろ御迷惑をかけることも多々あるかと思っておりますけれども、ひとつよろしくお願い申し上げます。

教育長 よろしくをお願いいたします。

また、今関百合委員に代わりまして、伊藤範子委員が6月26日に就任されております。今回の会議から参加していただいております。伊藤委員、よろしくをお願いいたします。

伊藤委員 よろしく申し上げます。

教育長 それでは、ただいまから山武市教育委員会会議令和5年第7回の定例会を開会いたします。

本日は、相葉委員が欠席ということで連絡を受けております。よろしくをお願いいたします。

---

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長 日程第1、会議録署名人の指名を行います。今回は鈴木委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

---

◎日程第2 会議録の承認

教育長 次に、日程第2、会議録の承認です。

令和5年第6回定例会の会議録を事前に配付させていただきましたが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 異議がないようですので、承認といたします。

---

◎日程第3 教育長報告

教育長

次に、日程第3、教育長報告でございます。タブレット資料の1ページを御覧になってください。その中の主なもののみ説明をいたします。

6月23日、山武郡市広域行政組合教育委員会の会議が行われ、令和4年度の点検評価について協議をいたしました。

次に、6月26日、市内の小中学校に寄附をしてくださいました会社に対し、市長から表彰があり、同席をさせていただきました。

6月27日、市議会の閉会日でございます。

6月28日、教育部長の人事評価期首面談が実施されました。

先ほど申し上げましたが、同日、伊藤委員に辞令を交付いたしました。

続いて6月30日、県の都市教育長協議会が開催され、主に令和6年度教育予算に関する県教委要望について協議をいたしました。

続いて7月1日、山武郡市民体育大会の山武市代表選手激励会が開催されました。

続いて7月7日、市の海外派遣団結団式が開催されました。参加する中高生15名の研修生が初めて顔を合わせ、一人一人が参加の意気込みを述べるとともに、第1回の事前研修が行われました。

次、7月11日、小中学校の校長会議が開催されました。

また、同日、山武市郷土芸能保存団体連絡協議会の総会が開催されました。

続いて7月12日、山武市文化財審議会が開催されました。

続いて7月13日、山武市議会の臨時会及び全員協議会が開催されました。

7月19日、今年度も藤本育英会から中学校に寄附がございまして、目録の贈呈式が行われました。

その他、表に記載のとおりでございます。

教育長報告について何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

ないようですので、続いて本日の議題について申し上げます。本日は、議決事項として、議案第1号から第2号の2件、報告事項として、報告第1号から第7号の7件となります。そのうち議案第1号は、教育委員会会議規則第12条第5項の会議を公開する

ことにより教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障を生じ  
るおそれのある事項に該当することから、非公開としたいと思  
いますが、いかがでしょうか。賛成の委員は挙手をお願いいたしま  
す。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第1号は  
非公開といたします。

また、本案件の会議録については、当面非公開といたしますが、  
山武地区採択協議会事務局から決定の通知があり次第、公開する  
というふうにしたいと思っております。

なお、議案第1号については、見本本の準備等がこの後ありま  
すので、公開案件を先に審議して、第1号については最後に審議  
したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、議案第1号は最後に審議ということにしたいと思  
います。

---

◎日程第4 議決事項

○議案第2号

教育長

それでは、日程第4、議決事項、議案第2号です。

議案第2号、山武市助産の実施及び母子保護の実施に関する規  
則の一部を改正する規則の制定について、事務局からお願いいた  
します。

子ども教育課長。

子ども教育課長

それでは、議案第2号、山武市助産の実施及び母子保護の実施  
に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し  
上げます。資料は、3ページからになります。

理由としましては、児童福祉法第56条第2項の規定による徴収  
金額の基準等を定めた「児童福祉法による児童入所施設措置費等  
国庫負担金について」の通知の改正及び健康保険法施行令等の一  
部を改正する政令が公布されたことから、市規則において所要の  
改正を行う必要があるためです。

この通知において、徴収金額の階層認定を市町村民税のみで行  
うように改正がされました。

15ページからの規則新旧対照表を御覧ください。

条文中の「所得税額」の記載を削り、「市町村民税額」のみに変更されました。

また、次のページ以降、別表等がありますけれども、その徴収金基準額表及び様式について改正されたものになります。

説明は以上となります。

**教育長** それでは、ただいまの説明に対して何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

**教育長** それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

---

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

**教育長** 続いて、日程第5、報告事項に移ります。

報告第1号、令和5年度第2期山武市教育振興基本計画に係る実施計画について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長。

**教育総務課長** 資料ですが、机上配付をさせていただきましたホチキス留めのカラーの資料とA3のカラーで一覧表の2つを用いて説明をさせていただきます。

初めに、冊子になった基本計画の、1ページ、第1章の実施計画の概要を御覧ください。

ここの2番の期間にありますように、今回の計画でございますが、令和5年度から令和7年度の3か年となります。その間、毎年の事業の見直しを行いながら進めていくものでございます。

3の実施計画の位置づけ、この構成にありますように、教育委員会全体では約300の事務事業がございます。その中で教育振興基本計画を実現するため、重要な事務事業として46の事業を選定したところでございます。

その選定基準でございますが、このページ下段の4の選定基準のところをください。1から4にありますように、こういった基準に基づいて46の事業を選定いたしました。また、その中で、各所属で事業を最低でも1つ以上選定する、そういった中でこの46の事業を選定いたしました。

2ページを御覧ください。第2章、施策別基本事業と実施計画事業でございます。こちら、上位計画となる市の総合計画がございまして、今年度から第3期となりました。そのことに伴いまして、各施策の基準年度、また、最終目標を示すめざそう値の年度、それぞれが総合計画に合わせまして、それぞれ令和3年度から令和8年度というところで、この施策のほうを実施してまいります。

続いて、資料の4ページを御覧ください。各それぞれの実実施計画事業でございます。この中で中段以降、今後、今年度以降3年間における活動の成果と指標、また事業費がここに掲載されています。

ここの表の中の活動指標につきましては、手段の活動の量であったり、活動の内容であったり、そういったものを数値化したものでございます。例えば、何かの会議の開催回数であったり、何かのイベントへの参加者数、そういった数値が入っています。また、成果指標につきましては、意図の達成度であったり、もたらされた成果について、これを数値化したものを記載してございます。

続きまして、A3・1枚の資料のほうを御覧ください。46の事業の一覧です。そのうち、この表を見ていただくと、各課、中央に所属の課、所属の欄がございまして、その右側、①番、実施計画2023に掲載されている事業という欄があるかと思っております。これは市の実施計画、こちらの市全体の実施計画も46の事業がございまして、そのうちの11の事業が教育部の事業でございます。この11の事業でございますが、ソフト事業が2事業、そのほか施設改修であったり、改築・改修に関わるものが8事業、その他事業として1事業がございまして、その一つ一つ、項目だけ今回は御紹介させていただきます。

一覧表のナンバー4番、英語教育推進事業でございます。こちらは本冊の資料では、5ページ下段に記載されております。英検事業の補助といったところで、英検の取得率などが成果指標となっております。

続きまして、ナンバー13番のICTサポート事業、こちらもソ

フト事業になりますが、資料の9ページ下段にあります。事業内容は記載のとおりです。

続きまして、改築・改修に係る事業ということで、ナンバー9番の成東総合運動公園の施設改修事業は、資料の7ページ下段にあります。こちらは単発事業ということで、成東総合運動公園のテニスコートの改修です。

続いて、10ページ上段、小学校施設改修事業です。

続いて、11ページの下段、この資料で行きますと、ナンバーの17番ですが、学校給食センターの施設整備事業です。

あと、さんぶの森グリーンタワーの外壁等改修事業、さんぶの森ふれあいセンターの施設改修事業につきましては、資料の18ページ上段・下段に記載されています。

資料26ページ上段には、蓮沼スポーツプラザの施設改修事業、こちらは令和6年度までの3か年事業となります。

施設改修の最後になりますが、28ページ上段・下段で、こども園の施設整備、また幼稚園の施設整備ということで、こちらも今年度の実施計画事業です。

最後、その他の事業ですが、ナンバーの36番、本冊資料20ページになりますが、食虫植物群落保護管理事業、こちらは投資的経費事業となります。

これらは市の実施計画に位置づけられた教育部の事業ですが、御覧のとおり、特徴として、老朽化等による修繕等、こういった事業が多くなってきていることが言えます。

各事業の詳細につきましては、当初予算要求時にそれぞれ説明をさせていただきましたので、今回は、それぞれの内容については省略させていただきます。

また、主要な事業のそれぞれの進捗状況や実施結果などについては、今後、定例教育委員会会議の折、随時各課等から報告をさせていただきます。

本件についての説明は、駆け足になりましたが以上となります。教育長、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの報告について何か質問等ございますでしょうか。

北田委員、お願いします。

北田委員

実施計画事業の5ページ、英語教育推進事業についてですけれ



ども、今、説明がありましたけれども、この件については何度か話をさせてもらっているんですけども、特に中学校卒業時の英語検定3級以上の取得割合50%を目指すということで、これにつきましては、市内の中学生1名につき1回、英検受検料の補助、いわゆる全額ですよ、が行われているということで、山武地区の管内でも珍しいと思います。

こういうふうな財政の措置も行われていることでもありますので、また、英検3級以上を取得することによって、子供たちの学力の向上の一端にもなりますので、これにつきましては、ただ英語科の先生だけじゃなくて、市の校長会等で、ぜひ校長先生方にも、これは担当課長のほうにお願いしたいんですけど、目標が達成できるように、令和4年度は若干数値が落ちているような報告があったかに思いますので、進むようにぜひまた取組についてお願いしたいと思います。

以上です。

**教育長** 教育総務課か担当課から何かありますか。  
子ども教育課長。

**子ども教育課長** それでは、今、北田委員から貴重な御意見をいただきましたので。昨年度は、確かに数値が若干一昨年度より下がったんですけども、その前の過去から比べると、かなり上昇してきていますので。

ここは校長会でもいつも周知していますので、どの学校にも頑張ってもらって、この目標を達成できるようにしていきたいと思えます。

**北田委員** よろしくお願ひします。

**教育長** そのほか何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

---

○報告第2号

**教育長** それでは、続いて報告第2号、令和5年度通学路合同点検について、事務局から報告をお願いします。  
子ども教育課長。

**子ども教育課長** それでは、報告第2号、令和5年度山武市通学路合同点検について御説明いたします。資料は32ページからでございます。

今回、各学校からこの調査に当たりまして、73件の調査箇所のご報告がございました。その73件につきまして、事前に現地調査を行い、合同点検の前に土木課等と協議をして優先順位をつけまして、急を要するものとして、10か所を6月28日の合同点検で直接確認をまいりました。

合同点検に参加している関係機関は、山武警察、山武土木事務所、市校長会代表、市PTA代表、山武市市民自治支援課、土木課、子ども教育課となります。

表の中の右の項目が合同点検で考えた対策となります。

なお、10か所以外の場所については、各関係機関と事前に相談をし、対応については、それぞれの関係機関にお願いをしております。

さらに、この合同点検以外にも直接、教育委員会、土木課等に地域の方から連絡が入りますので、その都度、関係機関と連携を図りながら対応している場合もございます。そのようなケースは、昨年度は38件ございました。

また、今回点検を行った箇所や今後の進捗状況につきましては、まとまり次第、市のホームページに掲載し、地域の皆様への発信に努めてまいります。今回は、ここを点検して、このようにしていきますというところまでが終了しているところでございます。

説明は以上となります。

**教育長** それでは、ただいまの報告について何か質問等ございますでしょうか。

北田委員。

**北田委員** じゃあ、1つお願いします。度々すいません。

今、報告の中で、73件中、急を要する10件ということがここに取り上げられているんですけども、現状、それから要望、それから対策案ということでまとめられているんですけども、この中ですぐできるものと、それから例えば地権者への要望とか、なかなか時間的にすぐできないものと、予算的なもので、改善していくためには膨大な予算がかかるというようなこともいろいろあると

思いますので、先ほどのお話のように関係機関と連携して、できるところから速やかに、児童・生徒の命に関わることでありますから、お願いをぜひしたいと思います。

私、たまたま学区が大平小学区なんですけれども、この中には、今回のこれには掲載されておられませんけれども、例えば通学路にしても、いま一つ、おおひらこども園、それから大平小学校へ続く道路が非常に狭くて、また通学時は交通量が多いということもありまして、地区から要望として区長のほうが土木課のほうに申請しているんですね、通学路の拡張ということで。これはさっきも言ったように予算的にもかなり、道路を広げるとなると地権者の、土地の確保も必要となってきますから、なかなかすぐには行かないんですけれども、これは1例ですけれども、やはり地域も通学路の整備について積極的に関わっていく必要があると思うんです、安全上。ですから、そういうことも含めて、連携を密にして今後やっていただければと思います。

以上です。

**教育長**

ありがとうございました。担当課から何かありますか。

子ども教育課長。

**子ども教育課長**

それでは、今、北田委員がおっしゃられたように、区会から上がってくるようなこともあると思いますので、土木課等ともよく連携をしまして、把握していきたいと思います。貴重な御意見ありがとうございました。

**教育長**

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいですか。

---

○報告第3号

**教育長**

それでは、続きまして、報告第3号、山武市立図書館臨時休館について、事務局からお願いします。

図書館長。

**図書館長**

報告第3号、山武市立図書館臨時休館について、説明いたします。資料は38ページを御覧ください。

山武市立図書館条例第8条第2項に、教育委員会の特別な事由があると認めるときは臨時に休館し、または開館することができるのとあります。今回の図書館システム更新では、システムの更新

と蔵書点検、サーバーを含む全ての機器の入替えを行います。そのため、休館期間の令和5年10月19日から11月2日の15日間と長期になりますので、松尾図書館、成東図書館、さんぶの森図書館3館の臨時休館について、御報告いたします。

11月1日が新システムの稼働日で、11月1日・2日で、新システム稼働後の調整と職員の操作研修、廃材の撤去を予定しています。

なお、稼働日前後で開館可能な10月11日と11月7日は臨時開館いたします。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

**教育長**

ただいまの報告について、何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

---

○報告第4号

**教育長**

続きまして、報告第4号、エンジョイスポーツinさんむ2023について、事務局から報告をお願いします。

スポーツ振興課長。

**スポーツ振興課長** それでは、報告第4号、エンジョイスポーツinさんむ2023について説明いたします。

市民体育祭に代わるスポーツイベント、エンジョイスポーツinさんむ2023につきまして、第4回定例会で概要を報告したところでございますが、その後、準備委員会を重ね、競技内容など詳細が決定し、来月1日から参加受付を予定していますので、本定例会での報告といたしました。

これまで支部対抗の要素を加えた形で実施してきた本市の市民体育祭ですが、昨年度行った今後の市民体育祭の在り方についてのアンケート調査の結果を踏まえ、誰でも気軽に参加できるオープン参加型のスポーツイベントとして実施いたします。

内容につきましては、配付したこちらの資料のとおりで、開催の期日は、令和5年10月8日(日曜日)、場所は成東総合運動公園とさんぶの森中央体育館、種目につきましては、資料の裏面、こちらが参加申込書になっておりますが、こちらに記載があるとおりでございます。

周知方法につきましては、このチラシを市役所や各出張所、市スポーツ施設管理事務所などの窓口へ置くほか、広報8月号への掲載、地区回覧、市ホームページやツイッターによる情報発信を行います。また、市内小学校児童へさくら連絡網によるメール配信が可能であれば予定をしているといったところでございます。

報告は以上です。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告について何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、先へ進みます。

---

○報告第5号

教育長

報告第5号、令和5年度山武市少年海外派遣事業について、事務局から報告をお願いします。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第5号、令和5年度山武市少年海外派遣事業について、説明をさせていただきます。資料につきましては、39ページ、40ページを御覧ください。

当事業につきましては、5月中に募集を行い、参加申込総数は35名で、内訳は、高校生16名、中学生19名でした。作文、面接選考の結果、高校生6名、中学生9名の合計15名、男女別では、男子5名、女子10名が決定し、7月7日金曜日に、市長、副市長、教育長に出席をいただき、派遣団の結団式を行いました。

今後、3回の研修会を行い、現地で披露するパフォーマンス、合唱とソーラン節の練習等を行い、出発できるよう準備を進めていく予定です。

ニュージーランドでの予定につきましては、資料のとおりでございます。

出発式につきましては、8月18日金曜日13時45分から成東文化会館のぎくプラザ第1・第2会議室で行います。教育委員の皆様には、本日、机上にて、出発式と帰国式の御案内をさせていただきましたので、御都合がよろしければ出席くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

教育長

ありがとうございました。ただいまの報告について質問等ござ

いますでしょうか。

木島委員。

**木島委員**

今回、大変応募が多かったということで、惜しくも落選された子どもたくさんいるわけですね。そういった子供たち、例えば中学2年生の子供とか、高校1年生、高校2年生のお子さんが来年また応募してきたときには、若干優遇してあげるみたいな、そういう考えは。あくまで来年は来年で厳正な審査をするということなのか、その辺の考え方として、来年もう1回来たときにはちょっと優遇してあげようかなみたいなところは、内々で相談したとか、そういったことは特にあるんでしょうか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

**教育長**

生涯学習課長。

**生涯学習課長**

現段階では、まだそこまでの打合せのほうはやっておりませんが、今後、この多かった人数を踏まえて、予算要求段階で人数を増やす方法とか、あるいは今、木島委員が言われたとおり、そういった優遇をしてはどうかという内容を1回含めまして、検討させていただければというふうに考えております。

**木島委員**

分かりました。よろしく願いいたします。

**教育長**

鈴木委員。

**鈴木委員**

選考のことを少し聞かせてください。作文を提出というのを応募した子に聞いているんですけど、作文の提出と面接で審査をしたんでしょうか。

**教育長**

生涯学習課長。

**生涯学習課長**

作文を事前に提出していただいておりますので、作文の内容と面接の内容を両方併せまして、決定のほうはさせていただいております。

**鈴木委員**

英検の取得が山武市はお金が出ていますよね。それは何か加味されるとか、そういうのは今後は検討はないんでしょうか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今回、面接選考のほうをさせていただきまして、英語検定等を多く取っている方がいらっしゃいました。ただ、選考の内容につきましては、英語検定の資格を持っているからこの子を優先させて行かせるというような判断等はしておりません。

鈴木委員 そうなんですね。分かりました。ありがとうございました。

教育長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。  
じゃあ、報告第5号は以上にします。

---

○報告第6号

教育長 報告第6号、行事の共催・後援について、事務局からお願いします。  
教育総務課長。

教育総務課長 資料は41ページになります。6月中に許可をした行事でございますが、ここに記載の後援6件となります。内容につきましても記載のとおりです。  
説明は以上となります。

教育長 行事の共催・後援について何か質問等ございますでしょうか。  
よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

---

○報告第7号

教育長 では、続きまして、報告第7号、令和5年8月の行事予定ですが、これは事前に資料を配付させていただいておりますので、事務局からの説明は割愛させていただきます。  
何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

---

○その他

教育長

このほか、報告すべき事項はございますか。  
指導室長。

指導室長

別紙で配付してある家庭教育学級新聞を御覧ください。

こちらは、心理療法の専門家である福井嗣泰先生をお招きして、家庭教育学級の合同開級式及び講演会を行いました。これは前回報告をしたところでございます親子関係であるとか、家族コミュニケーションスキルアップ等について、具体的なお話をいただきました。

裏面でございます。各こども園、幼稚園、それから小学校等で家庭教育学級が始まっております。親子で歯磨き教室等を行いました。

また、子ども人権教室として、CAPプログラムというものを行っております。それぞれの県でいじめ、誘拐、虐待、性暴力といったものから自分を守るための人権教室を開催しているところです。以上です。

続きまして、教育委員会ダイアリーでございます。

まず1、市内4校、中学校で1学期に修学旅行と自然体験学習を行いました。台風に悩まされ、新幹線の遅れや日程の変更等もございましたが、皆元気に行ってくることができました。よい思い出になったと思います。

2、ふるさとを学ぶということで、既にお知らせした木育プログラムも進んでおります。前は植樹でしたが、今回はメダル作りや薪割りに挑戦をしました。

その写真の女の子がのこぎりで握力がなくなっている写真です。私がこの手に持っているこの太さの木を切るのに大変苦労して取り組みました。先日、学校を訪問したら、これをランドセルにつけている子もおりました。

また一方、海のほうでは、本須賀海岸でブルーフラッグ環境教育セミナーが開催されました。海の環境問題を学び、ビーチクリーンに参加しました。山武市に育つ子供たちが山武市を愛する気持ちをこれからも支えていきたいと思っております。

3番の通学路合同点検については、先ほど説明のあったとおりです。

裏面でございます。こちら、成東小学校なんですけれども、オーストラリアとの交流をオンラインで行いました。成東小の子供が学んだ英語を使い、オーストラリアの子供たちが学んだ日本語



を使い、Z o o mで交流をすることができました。このようなところでもI C Tの活用が進んでおります。

5番、学校では教職員不祥事が続いております。県内ではたくさん報告がありますが、幸い山武市では大きな事故はございません。不祥事の芽を摘み取ってまいります。本日も1学期最後、改めて各学校で注意喚起を指示したところでございます。

6番、市内の学校情報についてですが、こちらにも大きな事故はございませんでした。6月末にコロナで学年閉鎖、学級閉鎖の学校が2校ございました。大きな広がりはございません。7月、8月の予定はそこに書いてあるとおりです。

本日、終業式です。明日から子供たちは夏休みです。楽しい安全な夏休みになることを願っております。

以上でございます。

**教育長**                    今の報告で何か質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

---

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、非公開につき概要のみ記載)

**教育長**                    それでは、ここで議案1号に戻りますが、ここから非公開となります。準備のほうをお願いいたします。

では、再開したいと思います。議案第1号、令和6年度使用教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。

子ども教育課長。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果原案のとおり承認

**教育長**                    それでは、協議はここまでとなります。

以上をもちまして、教育委員会会議第7回定例会を終了といたします。お疲れさまでございました。

---

◎閉 会      午後3時10分